

## 訪問看護医療 DX 情報活用加算に係わる掲示

当事業所では令和6年6月の診療報酬に伴う、訪問看護医療 DX 情報活用加算

について以下の通り対応を行っています。

1. オンライン請求を行っています。
2. オンライン資格確認を行う体制を有しています。
3. オンライン資格確認を利用して取得した利用者様の診療情報等を活用できる体制を有しています。
4. マイナンバーカードの健康保険証利用について、ポスター掲示を行っています。
5. 医療 DX 推進の体制に関する事項および質の高い訪問看護を実施するための十分な情報を取得し、看護に活用していくことについて当事業所の見やすい場所および web にて掲載しています。

上記の体制により訪問看護医療 DX 情報活用加算を月1回50円算定します。

令和6年6月1日

ゆいまーる訪問看護ステーション